

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
株式会社 黒石ネット	代表取締役 黒石 侑希	大臣許可 (般) 第 23312 号	愛媛県松山市 恵原町甲 6 7 - 1

2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 3 年 8 月 13 日から令和 4 年 4 月 12 日まで (8 月)
指名停止の理由	<p>愛媛県鬼北町が発注した西日本豪雨災害に係る林道災害復旧工事の入札に関し、株式会社黒石ネットの元取締役が、公契約関係競売等妨害の疑いにより、令和 3 年 7 月 13 日、愛媛県警に逮捕されたため。</p> <p>※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 10 号のイ (競売入札妨害又は談合) に該当 同要綱の取扱いの別表第 2 関係 3 の (4) のイ (県外の他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関する違反) に該当</p>